

令和3年度 当初予算主な事業

事業名	京田辺市大学連携ディスカバリーベース			
予算額	4,366	千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的 「京田辺市大学連携ディスカバリーベース」を設置し、大学の教員や学生が行う市内での活動を円滑にし、これまで以上に活発にさせる一方で、大学の有する豊富な知識、技術、人材を市立小・中学校の教育現場や地域において活用することで、市民にとって大学を身近なものとするとともに、本市の各施策の広がりにも資する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>① 行政の重点的な政策課題や地域課題等について、大学教員や大学院生との「京田辺市、同志社大学・同志社女子大学連携研究事業」の実施</p> <p>② 大学との連携事業の質を向上させるため、有識者等が意見交換等を行う機関の設置</p> <p>③ 大学連携に係るプロモーション活動の充実</p> <p>④ (仮称)「京田辺ニーズバンク」の実施</p> <p>⑤ 市・小中学校・地域等と大学のニーズを双方向にリンクさせる積極的なマッチング活動の実施。大学教員や学生が市内での研究や課外活動を行いやすくするための調整。</p> <p>■ (仮称)京田辺ニーズバンクとは 広く地域や市民団体等から募集した課題や市が抱える行政課題を研究してもらいたいテーマとして取り纏め、同志社大学、同志社女子大学の教員等に紹介する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start; margin-top: 20px;"> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●ディスカバリーベースミーティング 【委員】 大学教員、学生、市民、教育関係者、市長、市長が特に必要と認める者 【所管事項】 以下についての意見交換 ・連携事業の評価と改善 ・京田辺市、同志社大学・同志社女子大学連携研究事業研究者選定・実施後評価 ・大学連携のプロモーション</p> </div> <div style="width: 40%; text-align: center;"> <p>京田辺市大学連携ディスカバリーベース</p> </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●ディスカバリーベース 【体制】 市民参画課地学連携推進係 【所管事項】 ・京田辺市、同志社大学・同志社女子大学連携研究事業の実施 ・刊行物等による連携事業のPR ・市、学校、地域ニーズ調査 ・大学教員、学生団体等ニーズ調査 ・事業コーディネーター ・「京田辺ニーズバンク」の募集、取りまとめ ・関係窓口との連携、調整 ・関係窓口との情報交換、共有 ・連携事業とりまとめ</p> </div> </div>			
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314	

令和3年度 当初予算主な事業

事業名	地域力創造事業		
予算額	9,652	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 身近なまちの課題を市民が自分のこととしてとらえ、主体的に解決するためにまちづくり協議会制度導入に向けた仕組みづくりを行う。 また、南部地域におけるコミュニティの交流拠点として【仮称】南部まちづくりセンターの整備を行う。</p> <p>○ 事業概要 (1) まちづくり協議会気運醸成ワークショップ【1,252千円】 ①概要 まちづくり協議会構想を進めるにあたり、住民の気運を高めるため、ワークショップを開催する。 ②目的 まちづくり協議会構想の周知及び気運醸成 ③内容 地区ごとに各2回ワークショップを実施する。 ④ファシリテーター NPO等の中間支援組織 ⑤周知方法 ・市広報紙掲載 ・地区ごとに市民を無作為抽出し、案内状をダイレクトメールする 等</p> <p>(2) 【仮称】南部まちづくりセンター機能検討・整備【8,400千円】 まちづくりプラン、文化振興計画に掲載されている南部のコミュニティ活動及び文化活動の拠点機能を確保しつつ、これからのまちづくりにはどんな機能が必要かを試行・具現化するために、三山木・普賢寺地域の区・自治会等を対象にワークショップを行う。ワークショップでまとめた地域のニーズをもとに民間遊休地を活用した【仮称】南部まちづくりセンターの整備を進める。</p>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

令和3年度 当初予算主な事業

事業名	福祉医療費助成事業		
予算額	175,820	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">心身障害児者やひとり親家庭を対象に、より安心して医療を受けられるよう医療費の自己負担分の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">一定以上の障害のある方(身体障害者手帳1級、2級または、療育手帳Aを単独で所持、療育手帳B(B1)と身体障害者手帳3級を併せて所持、精神障害で障害年金1級、2級を受給している等)やひとり親家庭等の親と18歳到達後の最初の3月31日までの子について、医療機関等を受診された場合の医療費(保険適用分)の自己負担分を助成する。(検診などの保険外診療は対象となりません。)</p> <p style="padding-left: 20px;">認定された方には「福祉医療受給者証(障)」又は「福祉医療受給者証(ひとり親)」を交付する。</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

令和3年度 当初予算主な事業

事業名	重度心身障害者老人健康管理助成事業		
予算額	60,289	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">後期高齢者医療保険加入者のうち重度障害を有する方に医療の自己負担の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">一定以上の障害（身体障害者手帳1級、2級又は、療育手帳Aを単独で所持・療育手帳B（B1）と身体障害者手帳3級を併せて所持・精神障害で障害年金1級、2級を受給している等）のある方について、医療機関等にかかられた場合の医療費（保険適用分）の一部負担金を助成する（検診などの保険外診療は対象となりません）。</p> <p style="padding-left: 20px;">認定された方には「重障老人健康管理事業受給者証」を交付する。</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

令和3年度 当初予算主な事業

事業名	老人医療費助成事業		
予算額	17,032	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>各種医療保険に加入している、65歳以上70歳未満で一定の要件をみたす方に、医療費窓口負担3割のうち1割の医療の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>各種医療保険に加入している、65歳以上70歳未満で所得税が課せられていない世帯の方に、医療費自己負担3割のうち1割を助成する。 認定された方には「福祉医療受給者証（老）」を交付する。</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

令和3年度 当初予算主な事業

事業名	後期高齢者医療人間ドック等補助事業		
予算額	30,554	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>後期高齢者医療被保険者が所要日数1日以内で外来による人間ドック等を受ける場合、利用券を交付することにより被保険者の自己負担を軽減し、被保険者の疾病予防及び早期治療を図るとともに健康管理に対する自覚を深める。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>後期高齢者医療被保険者が所要日数1日以内で外来による人間ドック等を受ける際に、当該人間ドック等に係る費用の7割相当額を助成する。</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

令和3年度 当初予算主な事業

事業名	高齢者はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業		
予算額	8,472	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">本市に住所を有する65歳以上の高齢者を対象にはり・きゅう・マッサージの施術の助成券を交付し、経済的負担を軽減して施術を受けやすくすることで高齢者の健康保持・増進を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">65歳以上の高齢者へ保険適用外の鍼灸・マッサージの施術1回につき2,000円を助成するチケットを交付する（年間最大12枚）。</p> <p style="padding-left: 20px;">チケット1枚につき市が1,000円 施術所が1,000円を助成。</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

令和3年度 当初予算主な事業

事業名	無料法律相談事業		
予算額	1,215	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>法律的な問題を抱えている市内在住・在勤の方を対象に、弁護士による助言を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>回数：月2回（第1・第3水曜日）実施 定員：1回につき、6名（1人30分。年間144名） 開催場所：京田辺市役所4F 市民相談室 予約申込：62-4343</p>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336

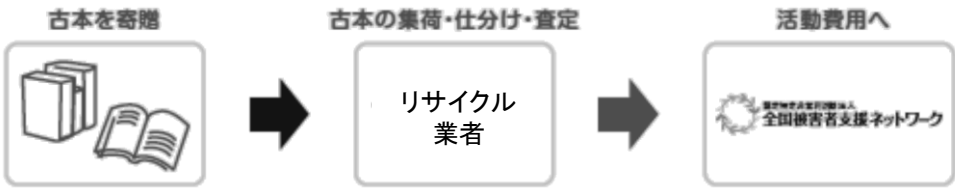
令和3年度 当初予算主な事業

事業名	男女共同参画推進事業		
予算額	1,810	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 男女共同参画を推進するため、男女共同参画社会の形成に向けた意識啓発を行うとともに、家庭・地域・学校・職場における男女共同参画の取組を促進する。 また、令和2年度に策定した第3次京田辺市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、総合的かつ計画的に施策を進める。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(1)京たなべ男女共同参画週間事業 〔継続〕 6月の「男女共同参画週間」に合わせ、男女共同参画をテーマとしたフォーラム（講演会）や子育て講座などの事業を開催する。</p> <p>(2)男女共同参画推進のための講座 〔拡充〕 家庭や地域での男女共同参画を推進するため、男女共同参画に関する身近なテーマについて学ぶ講座を開催する。</p> <p>(3)男性の家庭生活向上講座 〔継続〕 男性の家庭生活への参画を促すため、料理など家事の講座を開催する。</p> <p>(4)子どもを対象とした男女共同参画推進事業 〔継続〕 子どもの頃からの男女共同参画の理解促進と将来を見通した自己形成推進のため、小中学校等において、男女共同参画をテーマとした講座を実施する。</p> <p>(5)男女共同参画実践モデル事業 〔継続〕 区・自治会や市内事業所が男女共同参画の推進を目的として開催するセミナーに、講師を派遣する。</p> <p>(6)女性に対する暴力をなくす運動週間事業 〔継続〕 11月に田辺警察署と共催で、女性に対する暴力防止を呼びかける街頭啓発や意識啓発のための講演会などを実施する。</p> <p>(7)デートDV防止啓発事業 〔拡充〕 若い世代を対象に、自分も相手も大切にすることを醸成し交際相手からの暴力防止につなげるため、デートDV防止啓発カードを作成、配布・配架し、高校生や大学生を対象とした啓発事業を行う。</p>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336


令和3年度 当初予算主な事業

事業名	女性交流支援ルーム運営事業		
予算額	4,662	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 男女共同参画を推進するための拠点施設として、情報ライブラリー、交流スペース、女性のための相談室を備えた女性交流支援ルームを運営する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(1) 女性交流支援ルーム「就業支援」講座 〔新規〕 社会情勢を反映させる中で女性の様々な働き方を支援する就業支援講座を企画、開催する。(2回)</p> <p>(2) 女性交流支援ルーム「ポケット」講座 〔継続〕 女性交流支援ルームの事業の周知や男女共同参画社会に関する認識・理解を深めるために、男女共同参画の視点に立った啓発や情報発信をする講座(ポケットサロン)を企画、開催する。(4回)</p> <p>(3) 女性の相談事業 〔継続〕 女性が生きていく中での様々な悩みを聴き、ともに考え、次の一歩を踏み出すための支援をしていく。 ・女性交流支援ルーム職員による一般相談(電話・面接) ・フェミニストカウンセラーによる専門相談(面接:要予約) ※定期・時間外・出張・臨時相談を合わせて月3回、相談の機会を確保する。1人50分×3枠分 ・女性弁護士による法律相談(面接:要予約) 月1回 1人30分×3枠分</p> <p>(4) 女性交流支援ルーム運営事業 〔継続〕 施設賃借料、職員用駐車場代、光熱水費、通信運搬費、コピー機・印刷機リース料、店舗総合保険等</p> <p>(5) 情報ライブラリー充実事業 〔継続〕 図書、DVDの購入により情報提供の充実を図る。</p> <p>(6) 情報ボックス等利用団体との協働事業 〔継続〕 男女共同参画社会社会の実現をめざして情報ボックス等利用団体との協働による事業を行う。</p> <p>(7) 男女共同参画を推進する団体の育成支援 〔拡充〕 交流会に加えて団体を活性化するための講座を開催する。</p>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336


令和3年度 当初予算主な事業

事業名	犯罪被害者支援啓発事業 (ホンデリング事業・その他)		
予算額	60 (一部ゼロ予算)	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<div style="text-align: right; padding-right: 10px;">継続</div> <p>○ 目的・概要</p> <p>本市では、平成26年度に公益社団法人京都犯罪被害者支援センター（以下、センター）と協定書を締結し、犯罪被害に遭って体や心を傷つけられたり、大切な方を失ったりして苦しんでいる方への支援について、連携して取り組みを進めている。</p> <p>その一環として、同センターが実施する市民向け講演会への後援を行っているほか、賛助会員として同センターの活動に参画している。</p> <p>また、不要・廃棄する書籍をセンターへ寄付し、その売却代金を支援活動に活用する「ホンデリング事業」を実施している。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>【府民・市民向けの講演会の共催（ゼロ予算）】 センターが実施する講演会への運営に協力し、犯罪被害者支援の取組について広く広報啓発を行っていく。（共催・後援）</p> <p>【ホンデリング事業（ゼロ予算）】 不要になった書籍のリサイクルを行う。 売却相当額はリサイクル業者を通じセンターに寄付され、センターの活動資金となることから、様々な市民向けイベントで不要になった書籍の回収を進める。</p> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>古本を寄贈 古本の集荷・仕分け・査定 活動費用へ</p>  </div> <p>【公益財団法人京都府犯罪被害者支援センターの賛助会員】 賛助会員として参画し、京都府犯罪被害者支援センターとの連携を進める。</p>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336

令和3年度 当初予算主な事業

事業名	LGBT啓発事業		
予算額	102	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>LGBTをはじめとする性的少数者の存在と当事者の抱える問題等について、職員及び市民への周知を図り、性的少数者の人権について意識啓発を促すとともに、生きづらさを抱えている当事者を速やかに相談機関につなげる。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>三つ折りの啓発リーフレット2,000部を印刷・作成し、各種人権イベントでの配布、窓口配架などにより、LGBTをはじめとする性的少数者の存在や人権について、周知啓発を図る。 また、職員を対象に性的少数者をテーマとした研修を行う（2回予定）。</p> <div style="text-align: center;">  </div>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336

令和3年度 当初予算主な事業

事業名	人権教育・啓発推進計画中間見直し事業		
予算額	286	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>平成28年9月に10年計画として策定した第2次京田辺市人権教育・啓発推進計画について、社会情勢の変化などによる中間見直しを行い、本編・概要版について必要部数を作成する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>京田辺市人権教育・啓発推進本部において検討を行い、中間見直し及び策定を行う。 本編（90ページ程度）300部、概要版（10ページ程度）1,000部を作成し、各種人権イベントでの配布、窓口配架などによる周知を行う。</p> <div style="text-align: center;">  </div>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336

令和3年度 当初予算主な事業

事業名	人権問題研修会開催事業		
予算額	120 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的・概要</p> <p>差別のない明るい社会をつくるため、同和問題、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人等の様々な人権問題について、市民一人ひとりの課題として認識し理解を深め、それぞれが何をなすべきか研修することを目的とする。</p> <p>近年の社会情勢の変化等に伴い、インターネットによる人権侵害や、ユニバーサルデザイン、グリーンケアをはじめ、注目度の高い内容なども取り上げるほか、人権問題に造詣の深い学識経験者や、経験者、当事者など、実体験に基づく話をして頂ける方に講師として登壇していただくなど、人権問題をより身近に感じていただけるよう企画する。</p> <p>なお、本研修会は職員研修の一環としても実施しており、市民と職員が共に学ぶ貴重な機会となっている。</p> <div style="text-align: center;">  <p>(過去の人権問題研修会の様子)</p> </div>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336


令和3年度 当初予算主な事業

事業名	三山木福祉会館各種講座等開催事業		
予算額	2,293	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">三山木福祉会館において各種講座、教室等を開催し、地域住民相互の交流促進を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;"> 介護講座 3回 高齢者料理教室 3回 料理教室 12回 フラダンス教室 48回 高齢者向けパソコン教室 14回 フラアレンジメント教室 10回 男の料理教室 10回 ヨガ教室 24回 高齢者向けヨガ教室 24回 気功体操教室 24回 </p>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	62 - 0571



令和3年度 当初予算主な事業

事業名	京田辺市史編さん事業		
予算額	7,829	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 昭和43年の『京都府田辺町史』の刊行から約50年、昭和62年の『田辺町近代誌』の刊行から約30年、平成9年の市制施行から約20年経過する中、最新の知見に基づく見直しや市制施行を経た本市の歴史を辿ることを通じて、ふるさとへの誇りや愛着を育み、地域の将来像を描く基礎とするため、新たな「京田辺市史」の編さんに取り組む。 紙媒体に加え、映像・音声・画像データ等先駆的な「IT市史」も作成し、地域文化の振興と発信力を強化する。 なお、京田辺市史編さん事業は「京田辺市文化振興計画」掲載事業。</p> <p>○ 事業概要 令和3年度は令和2年度に引き続き市史編さん専門部会を中心に各分野の調査を実施する。また、令和4年度の近代・現代資料編の刊行に向け資料の取りまとめ等を行う。</p> <p>1) 市史の編さん期間 平成29年度～令和8年度の10年間</p> <p>2) 市史の編さん体制 市史編さん委員会、専門部会、事務局、市史編さん市民ボランティア ・市史編さん委員会：市史の編さん計画等基本事項を協議。 ・専門部会：調査、研究、原稿執筆等を行う。部会の内訳は、①考古・古代部会、②中世・近世部会、③近代・現代部会、④美術工芸・建造物部会、⑤民俗・地理部会、⑥IT市史部会、の6つ。</p> <p>3) 市史の構成 本文編3冊、資料編5冊、地域編（WEB）</p> <p>4) 市史編さん事業費及び関連事業費 ・京田辺市史編さん事業 （旧大住村域の古文書調査、民俗調査、建造物調査、遺跡調査等） ・歴史資料整理ボランティア養成講座・歴史資料整理ボランティア ・古文書解読入門・初級・経験者講座、市史編さんリレー講座 ・古文書修復ボランティア養成講座・古文書修復ボランティア ・広報等による周知活動</p> <p>【合計】 7,829千円</p> <p>※ 過去の編さん事業 ・『大住村史』：昭和21年～26年。全1冊 ・『京都府田辺町史』：昭和39年～43年。全1冊 ・『田辺町近代誌』『田辺町近世近代資料集』：昭和58年～62年。各1冊。</p>		
担当所属名	市民部文化・スポーツ振興課 市史編さん室	直通電話番号	64 - 1301

令和3年度 当初予算主な事業

事業名	文化振興計画見直し事業												
予算額	2,919	千円	新規・拡充 継続の別										
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>本市では、平成27年度に「京田辺市文化振興計画」を策定し、この計画に基づいて文化振興の諸施策を進めている。 この計画は、令和7年度までとなっており、計画期間の半分が経過した令和3年度（2021年度）に見直しを行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>本市の文化振興行政の指針として策定された本計画においては、計画の推進のために、本計画策定から5年経過後の令和3年に、市民アンケート調査の実施や京田辺市文化振興懇話会を設置し意見を求めることなど、計画の進捗状況や今後の取り組みについて意見聴取を行い、現在の計画の見直しを実施することで今後の方向性を示し、文化施策を総合的に推進する。</p> <p>文化振興計画見直し事業スケジュール（予定）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">4～6月</td> <td>懇話会設置要綱告示、委員委嘱、第1回懇話会</td> </tr> <tr> <td>7～8月</td> <td>アンケート調査実施 第2回懇話会</td> </tr> <tr> <td>9～10月</td> <td>アンケートの結果分析・方向性の検討、第3回懇話会</td> </tr> <tr> <td>11～12月</td> <td>今後の方向性の整理、第4回懇話会</td> </tr> <tr> <td>1～3月</td> <td>第5回懇話会、まとめ</td> </tr> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>			4～6月	懇話会設置要綱告示、委員委嘱、第1回懇話会	7～8月	アンケート調査実施 第2回懇話会	9～10月	アンケートの結果分析・方向性の検討、第3回懇話会	11～12月	今後の方向性の整理、第4回懇話会	1～3月	第5回懇話会、まとめ
4～6月	懇話会設置要綱告示、委員委嘱、第1回懇話会												
7～8月	アンケート調査実施 第2回懇話会												
9～10月	アンケートの結果分析・方向性の検討、第3回懇話会												
11～12月	今後の方向性の整理、第4回懇話会												
1～3月	第5回懇話会、まとめ												
担当所属名	市民部文化・スポーツ振興課	直通電話番号	64 - 1300										

令和3年度 当初予算主な事業

事業名	美術公募展『第5回京田辺市展』		
予算額	3,894	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>継続</p> <p>○ 目的 京田辺市文化振興計画に掲載されている、「芸術家の創作活動を支援するとともに、才能ある人材を発掘するため」に美術公募展『京田辺市展』を開催する。 これにより、市民に鑑賞機会を提供するとともに、18歳以下の出展を増やし、若い世代が芸術・文化活動へ参加するきっかけづくりを行う。</p> <p>○ 事業概要 市と市教育委員会が主催者となり、山城地域に在住・通勤・通学する15歳以上（中学生を除く）の人を対象に、絵画・書・写真の3部門から作品を公募した上で、集まった作品に対し審査員による審査を経た入賞・入選作品を一般展示する展覧会を実施する。</p> <p>会期 令和3年12月1日（水）～5日（日）・5日間 場所 京田辺市立中央公民館大ホール 賞 市長賞（副賞5万円）ほか</p> <p>（日程） 公募要項配付（6月）、応募受付（6月～10月）、審査（11月）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;">   </div>		
担当所属名	市民部文化・スポーツ振興課	直通電話番号	64 - 1300


令和3年度 当初予算主な事業

事業名	(仮称) 京田辺市民まつり開催事業		
予算額	6,000	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="text-align: center;">コロナ禍により、希薄化する市民の「つながり」を取り戻し、市民協働のもと、本市の魅力を実感し、まちへの愛着と誇りといったアイデンティティを育むため、文化祭と産業祭を融合した「(仮称)京田辺市民まつり」を開催する。</p> <p style="text-align: center;">開催予定日：令和3年10月30日(土)、31日(日)</p>		
担当所属名	市民部文化・スポーツ振興課	直通電話番号	64 - 1300

令和3年度 当初予算主な事業

事業名	市内埋蔵文化財発掘調査事業		
予算額	4,340	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>遺跡の範囲の把握、今後の整備と埋蔵文化財の取扱いの調整、発掘調査の範囲及び調査に関する期間・経費等の算定等のための知見・資料とするため、試掘・確認調査を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>計画地内において、試掘調査のためのトレンチを設定する。重機で表土を掘削し、その後人力により遺構を検出、掘削し、記録作成を行う。</p> <p>対象遺跡 興戸遺跡、稲葉遺跡</p>		
担当所属名	市民部文化・スポーツ振興課	直通電話番号	64 - 1300

令和3年度 当初予算主な事業

事業名	第34回全国小学生ハンドボール大会開催事業		
予算額	8,277	千円	新規・拡充 継続の別
継続			
事業内容	<p>○ 目的 全国の少年少女にハンドボール競技の喜びを経験する機会を広く提供し、競技を通じて少年少女相互の交流と友情を深めるとともに、体力の増強と健全で豊かな心の育成を図ることをねらいとして実施する。</p> <p>○ 事業概要 期日：令和3年(2021年)7月29日(木)～8月1日(日) 場所：田辺中央体育館(1面)、京都府立山城総合運動公園体育館(2面) 参加チーム：各都道府県代表の小学生チーム男女</p> <p>全国からの参加チームを市全体でおもてなしするとともに、大会を盛り上げるため、主要駅前への横断幕設置や、会場周辺へののぼり旗・大型のぼり旗の設置等を行う。 大会会場には、新型コロナウイルス感染症対策として、サーモグラフィカメラの設置等を行う。 また、全国大会開催場所としてふさわしい会場づくりのため、大型のトーナメント表、大型の大会名称看板等を作成する。 ※前回大会は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、中止。 ※前々回大会は、43都道府県から85チーム、1,118人が参加。</p>		
			
			
担当所属名	市民部文化・スポーツ振興課	直通電話番号	63 - 1302

令和3年度 当初予算主な事業

事業名	野外活動センター運営に係る基本方針策定事業		
予算額	3,608	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>施設の現状として、ここ十数年は年間1万人を超える利用者がある一方、施設開所以来40年、施設拡張以来23年が経過し、旧式のトイレや遊具等の経年劣化など施設の老朽化が進んでいるとともに、運営については、市直営方式で行っている。</p> <p>そこで、施設改修及び運営方法について、現時点での利用者ニーズを把握するとともに、民間活力の導入を検討するため、利用者など幅広い層に対してアンケート調査等を実施し、施設の在り方に係る基本方針を策定する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>野外活動センター運営に係る調査及び基本方針策定業務 3,608千円</p> <p>(1) アンケート調査 (2) ヒアリング調査 (3) 現状把握・調査分析 (4) 基本方針策定</p>		
			
	<p>写真上段「inn the park 沼津」(静岡県沼津市) 写真下段「LOGOS LAND」(京都府城陽市)</p>		
担当所属名	市民部文化・スポーツ振興課	直通電話番号	63 - 1302

令和3年度 当初予算主な事業

事業名	ワールドマスターズゲームズ推進事業		
予算額	18,368	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>ワールドマスターズゲームズ2021関西は、一人ひとりの挑戦と多様な交流の和をつなげ、地域の独自性や日本の伝統・文化を世界に発信し、次世代に夢をおくる生涯スポーツの祭典を創出します。</p> <p>本市は、当初は2021年開催であったものが2022年開催に延期された同大会において、ハンドボール競技を開催します。</p> <p>2022年開催の前年の2021年にはプレ大会として、可能な限り本大会に近い形で大会を開催し、大会開催に向けた準備を行います。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>事業名：ワールドマスターズゲームズ2021関西 ハンドボール競技プレ大会in京田辺市</p> <p>開催時期：令和3年9月23日（木・祝）～26日（日）【予定】</p> <p>開催場所：京田辺市立田辺中央体育館 京都府立山城総合運動公園体育館</p> <p>手法：日本ハンドボール協会マスターズ委員会が例年開催しているマスターズ大会の一部（50チーム程度）を本市で開催する。</p>		
担当所属名	市民部ワールドマスターズ ゲームズ推進室	直通電話番号	63 - 1139